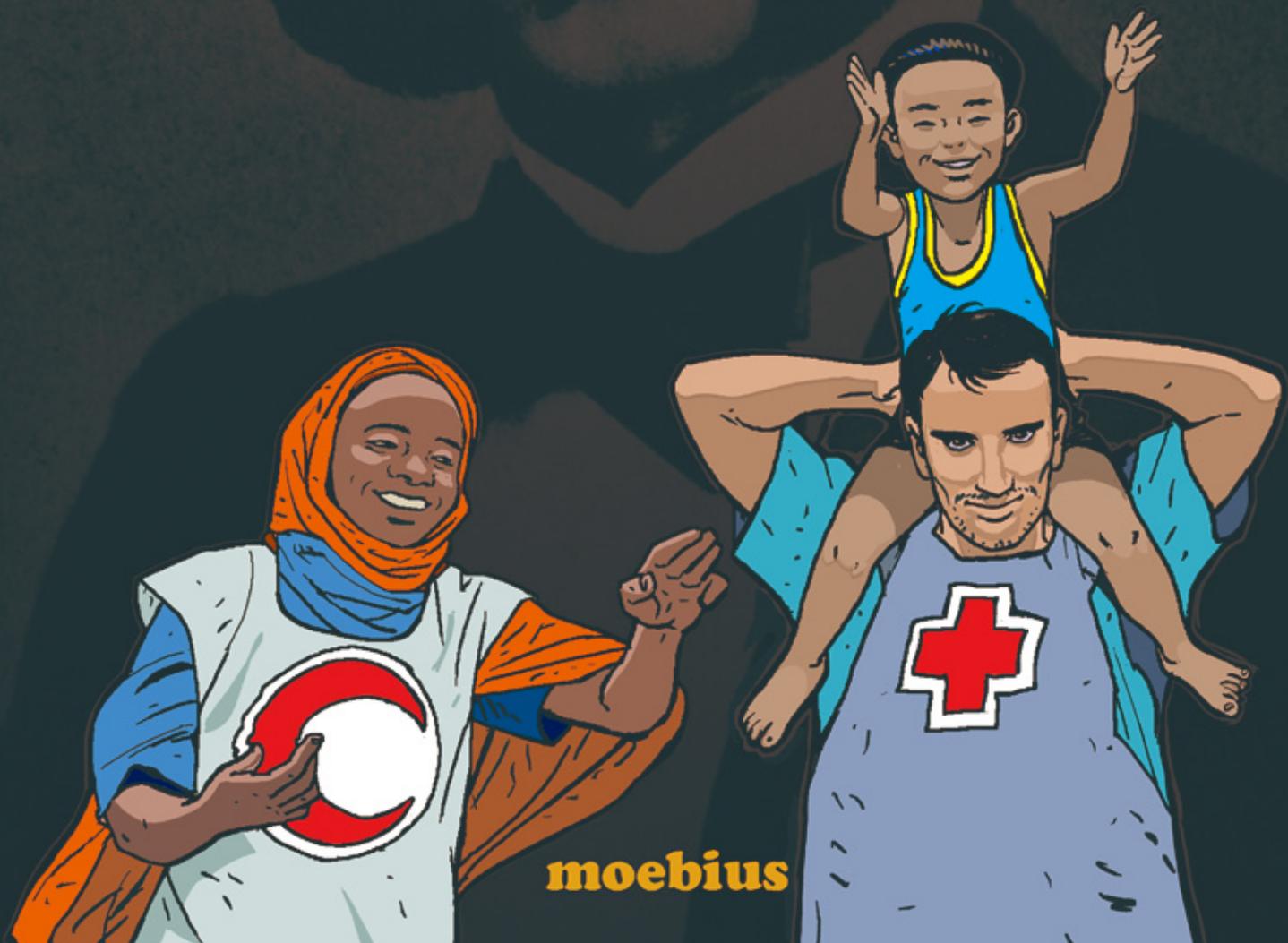


The story of an idea

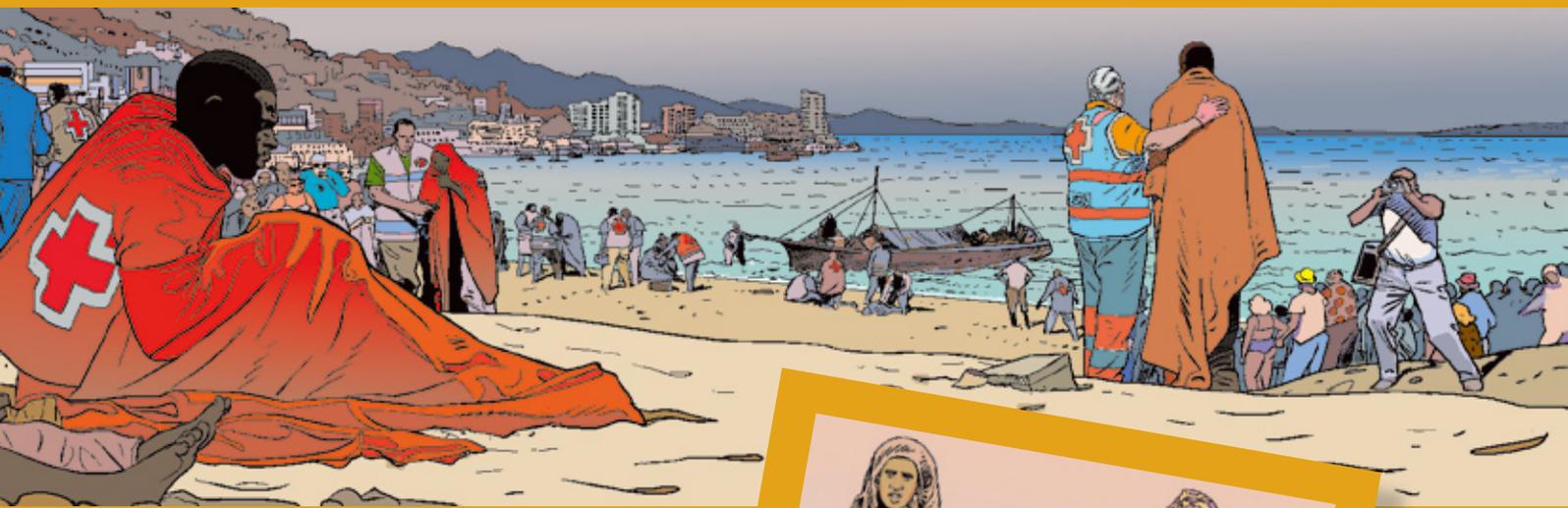
The International Red Cross and Red Crescent
Movement from 1859 to the present day

～赤十字誕生物語～

国際赤十字・赤新月運動(国際赤十字)の1859年から今日まで



moebius



Mission 各機関の役割

赤十字国際委員会(ICRC)は、公平で中立、かつ独立した組織で、武力紛争およびその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供することをその人道的使命としています。



ICRCは、国際人道法および世界共通の人道的諸原則を普及させ、また強化することによって人々に苦しみが及ばないように尽力しています。

1863年に設立されたICRCは、ジュネーブ諸条約および国際赤十字・赤新月運動の創設者でもあります。武力紛争およびその他暴力の伴う事態において、国際赤十字・赤新月運動による国際活動の指揮・調整にあたります。

国際赤十字・赤新月社連盟は、各国赤十字社が最も支援を必要とする人々に対して人道支援活動を行うことを推進しています。国際的な災害救援や開発協力などの調整を通じて人間の苦痛の軽減や予防に努めています。国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社・赤新月社、赤十字国際委員会の三者が国際赤十字・赤新月運動を構成しています。

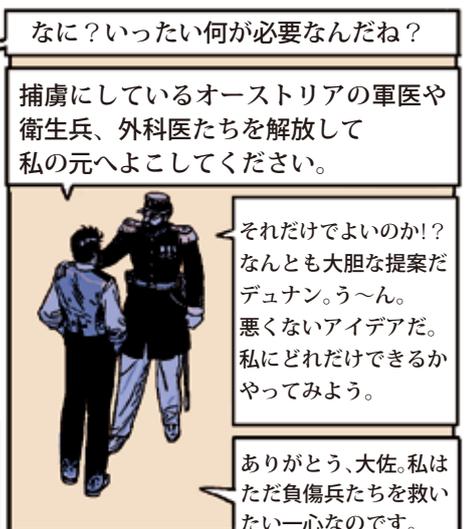
各国赤十字社・赤新月社は国際赤十字の活動と原則を世界185カ国以上において実現しています。人道支援分野における各国政府の補助機関としての活動、また災害救援や保健、社会事業などの活動を行っています。戦争時においては、一般市民の被災者救護や必要に応じて軍の衛生部隊の支援などを行います。

moebius

The story of an idea ~赤十字誕生物語~

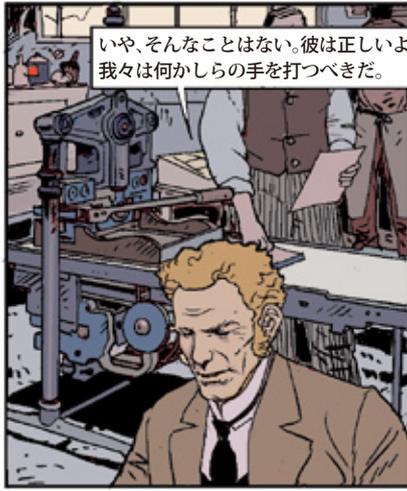
国際赤十字・赤新月運動（国際赤十字）の1859年から今日まで

1859年6月24日、北イタリアのソルフェリーノで、フランス軍とオーストリア軍の間で激戦が行われました。たった一日でおおよそ4万人もの死傷者が戦場にうちすてられました。こうした状況に衛生部隊は対応するすべもなく、救護を行う上での安全も確保できませんでした。



デュナンは彼の生まれ故郷であるジュネーブに戻ってもこの経験を忘れることができませんでした。そして、彼は1862年、この経験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめて出版し、世に2つの提案をしました。

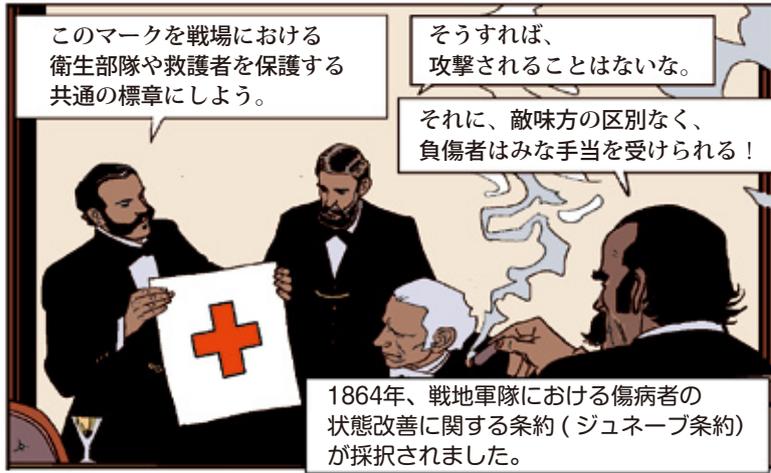
- ① ボランティアを集め訓練し、戦時に負傷者を救護できる組織を平時から設ける
- ② この組織を認め、保護するための国際的な取り決めを結ぶ



1863年、デュナンと4人のジュネーブ市民により赤十字国際委員会 (ICRC) が設立されました。



- ① 各国赤十字社・赤新月社を誕生させました。
- ② 国際人道法 (IHL) の基礎をなしました。





第一次世界大戦では、兵士か一般市民かは関係なく数百万の人々の殺戮を可能とする兵器が近代産業によって生産され、毒ガス兵器も広範囲にわたって使用されました。

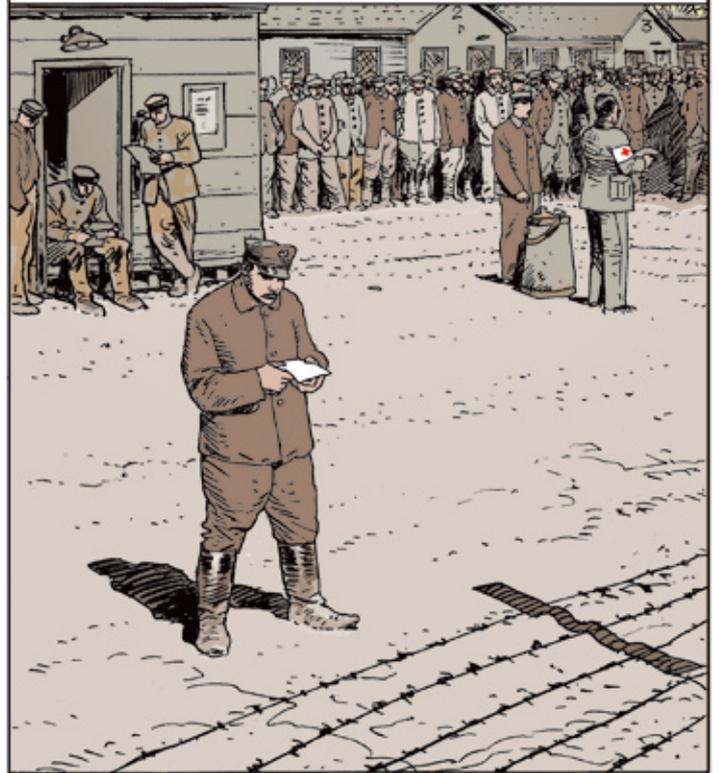
ボランティアは最前線でも救護活動を行いました。



戦闘地の外では、衣類や医薬品、食料、メガネ、タバコなどの支援物資が集められました。



前線や輸送手段の途絶えたところにも・・・



ICRCは何百万もの手紙や小包を捕虜の手元へ届けました。



戦争は1918年に終結しましたが、その後は病気の蔓延に悩まされました。

4年間の大战での戦死者よりも、スペイン風邪（インフルエンザ）で多くの人々が亡くなりました。

1919年、各国赤十字社・赤新月社は「連盟」を設立し、各社の活動を調整することとしました。

我々は、避難民の支援をしなくてはならない。

飢餓に立ち向かおう！

伝染病も！

保健衛生事業も再構築しよう！

赤十字の活動は世界中に広がっていきました。



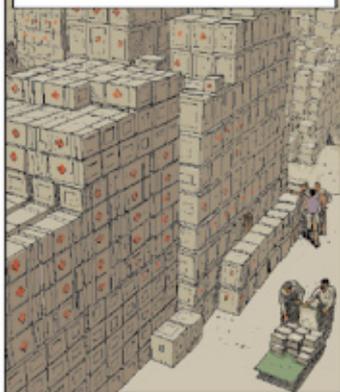
新たな紛争がスペインやエチオピア、中国で勃発しました。
市民が攻撃にさらされることが日常茶飯事となりました。



そうした暴力を伴う争いは、
第二次世界大戦(1939~1945年)
の惨劇の前兆でもありました。



捕虜は3600万個の救援品と
1億2000万通もの手紙を
受け取りました。



ICRCは収容所に捕虜を訪ね、1929年に成立したジュネーブ条約のにつ
て彼らがきちんと扱われているかを確認していました。



しかし、ユダヤ人の虐殺に見
られたような、計画的な殺戮
を止めることは出来ません
でした。世界中で残虐行為が
度を増していきました。



1949年、各国政府は、それまでの国際人道法を見直し、戦時に一般市民が守られるよう、新たな条約を加えました。
こうして、今日効力を持つジュネーブ四条約ができあがったのです。

戦争だからといって
やりたい放題は許され
ません！



国際人道法は2つの基本理念からなっています。

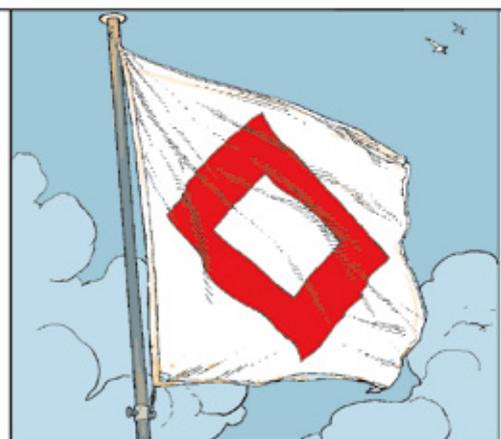


① 戦闘に参加していない人々は
保護されなければならない

② 戦争における兵器の
使用・戦闘方法に
制限を設ける



ジュネーブ四条約には、1977年に2つの追加議定書が、
2005年には、赤いクリスタルと呼ばれる第3の標章を用
いることを可能とした第三追加議定書が加えられました。





ICRCは戦争の犠牲者を保護し、支援しています。

もし、降伏した戦闘員がいたら、その兵士はきちんと扱われなくてはならないのです。

また、全ての戦闘員に彼らの守るべきルールを説いています。



戦争の犠牲者が生きるために必要な物資や食料を受け取ります。

みなさん
全員の分が
ありますよ！



私たちは、あなた達の部隊の誰かが川べりの村を焼き払ったと聞きました。

我々は責任者を追及するつもりだ。



医療チームは最前線で負傷者の治療にあたります。



ICRCは井戸を掘ったり・・・



家畜に予防接種を行ったりします。

義肢センターは主に地雷で手足を失った人々を支援します。

戦争によって離ればなれになった家族（離散家族）が、衛星電話や赤十字通信で連絡を取り合えるようにします。



ほら、これで君も大丈夫！



やっと会えた！

ICRCは離散家族を捜し、家族を再会させるための支援を行っています。

拷問や尊厳を踏みにじるような行為は禁止されているということを、覚えておいて下さい。

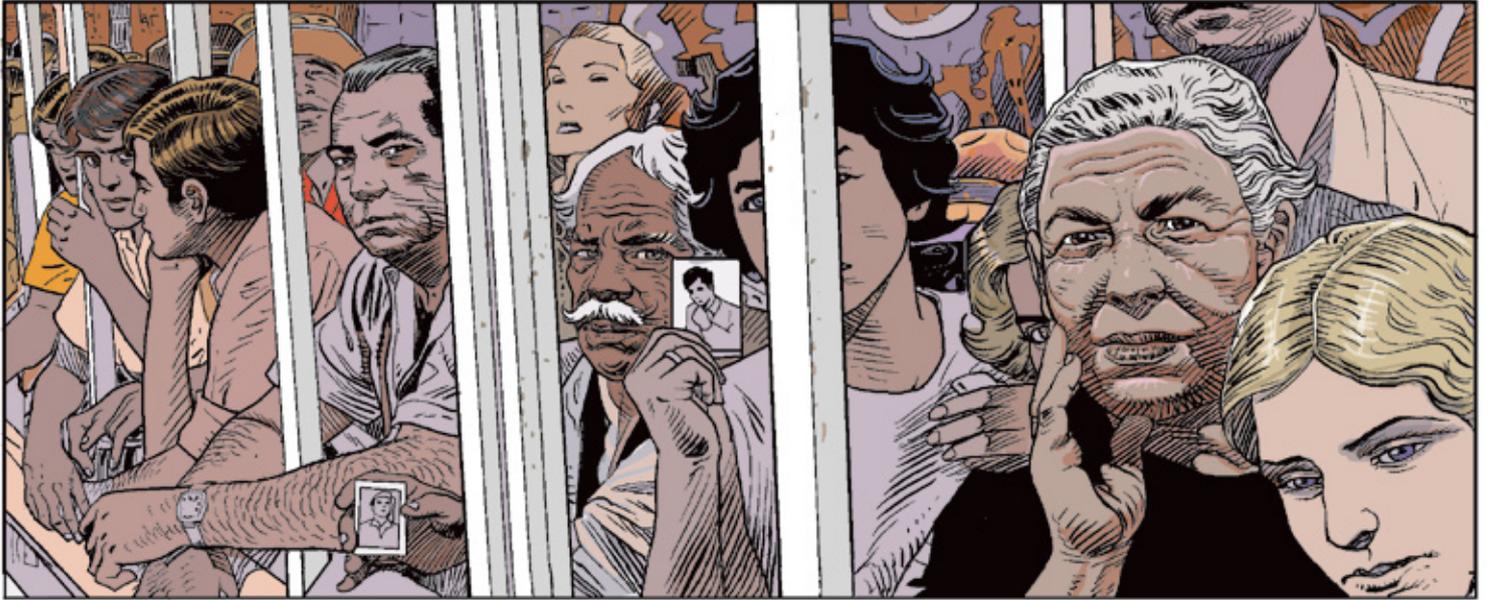
また必要に応じて、拘留所内の環境を改善するよう働きかけます。

紛争下でICRCは、捕虜となった兵士や拘留された一般市民の身体的・精神的な健康が尊重されるよう当局に促します。



このように独房の修繕を行うべきだと考えます。

また、中立の立場にある仲介者として、
ICRC は紛争終結後捕虜や抑留者を本国に送り返す任務も帯びています。



ICRC にとって、赤十字社・赤新月社のボランティアの存在は欠かせません。
現場の状況を知り尽くし、最悪の状況下でも犠牲者に寄り添える唯一の存在となり得るからです。



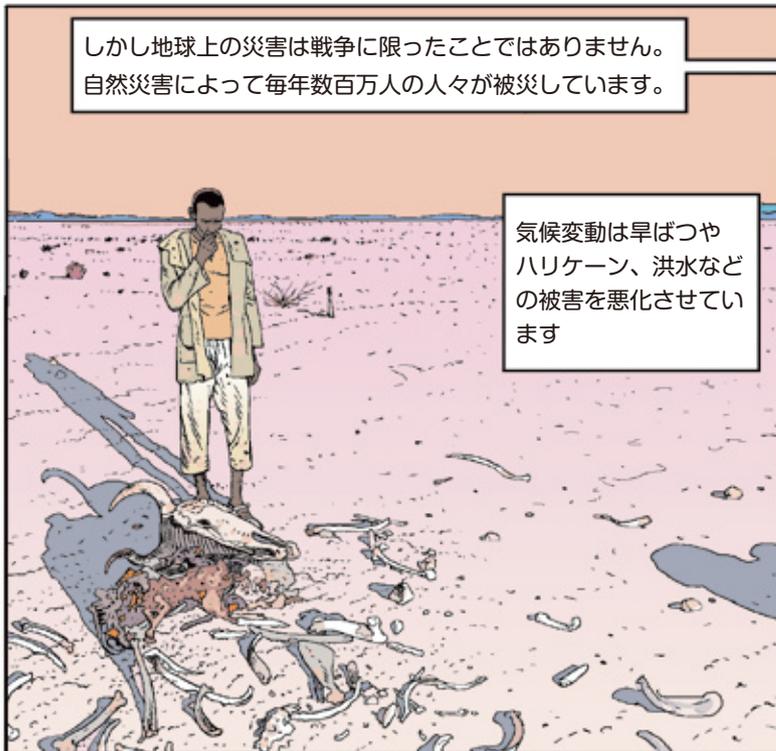
しかし地球上の災害は戦争に限ったことではありません。
自然災害によって毎年数百万人の人々が被災しています。

気候変動は早ばつや
ハリケーン、洪水など
の被害を悪化させてい
ます

地震も
そのひとつです。



多くの人々は保健衛生になじみが浅く、
清潔で安全な水を十分確保できないばかりか、
衛生的なケアも不十分です。



1919年に設立された「連盟」を引き継いだ国際赤十字・赤新月社連盟は、各国赤十字社・赤新月社の連携、活動調整を図っています。また、伝染病や人為・自然災害における各社の対策・対応を支援します。



世界中に
.....

エイズが蔓延しつつ
あります.....

地域社会を脅かしています。



一見、大したことがない
病気でも生命は脅かされ
ています。



海岸から離れて下さい！
津波が近づいています！

各国赤十字社・
赤新月社は、
救急法の普及に
力を入れています。



緊急時の
ちょっとした
手当が命を
救います。



「中立であること」は重要な原則
です。なぜならば、それはどちら
の側にもつかないということ...

だからこそ、支援を必要とする
全ての人達の元へ駆けつけること
ができるのです。



国際赤十字・赤新月運動は基本原則に従うことで、全ての人から信頼され、
尊重されるのです。

政治的な圧力や世論などに
屈することがないように
国際赤十字は独立性を
保っていなければなりません。



公平とは、全ての人を助けるということ。
それにはまず、最も助けを必要とする人から
手を差し伸べます。

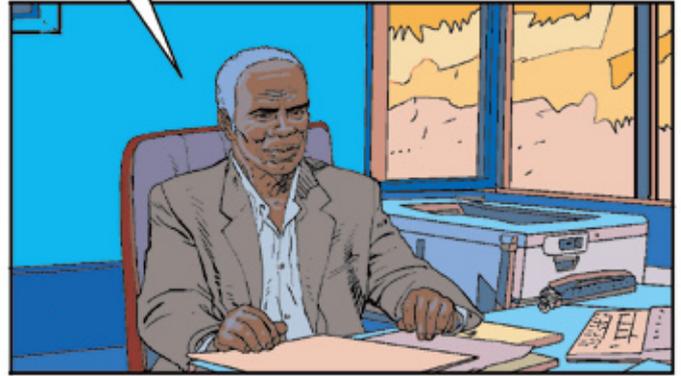
もちろん、人種や宗教、政治的立場や社会的地位による
差別はあってはなりません。



全ての人々に支援が行き渡ることを保証するために、
一つの国に赤十字社または赤新月社が一社だけ存在する必要があります。



各国赤十字社・赤新月社はあらゆる人々に開かれ、特定のグループだけを支援する事態を避けます。

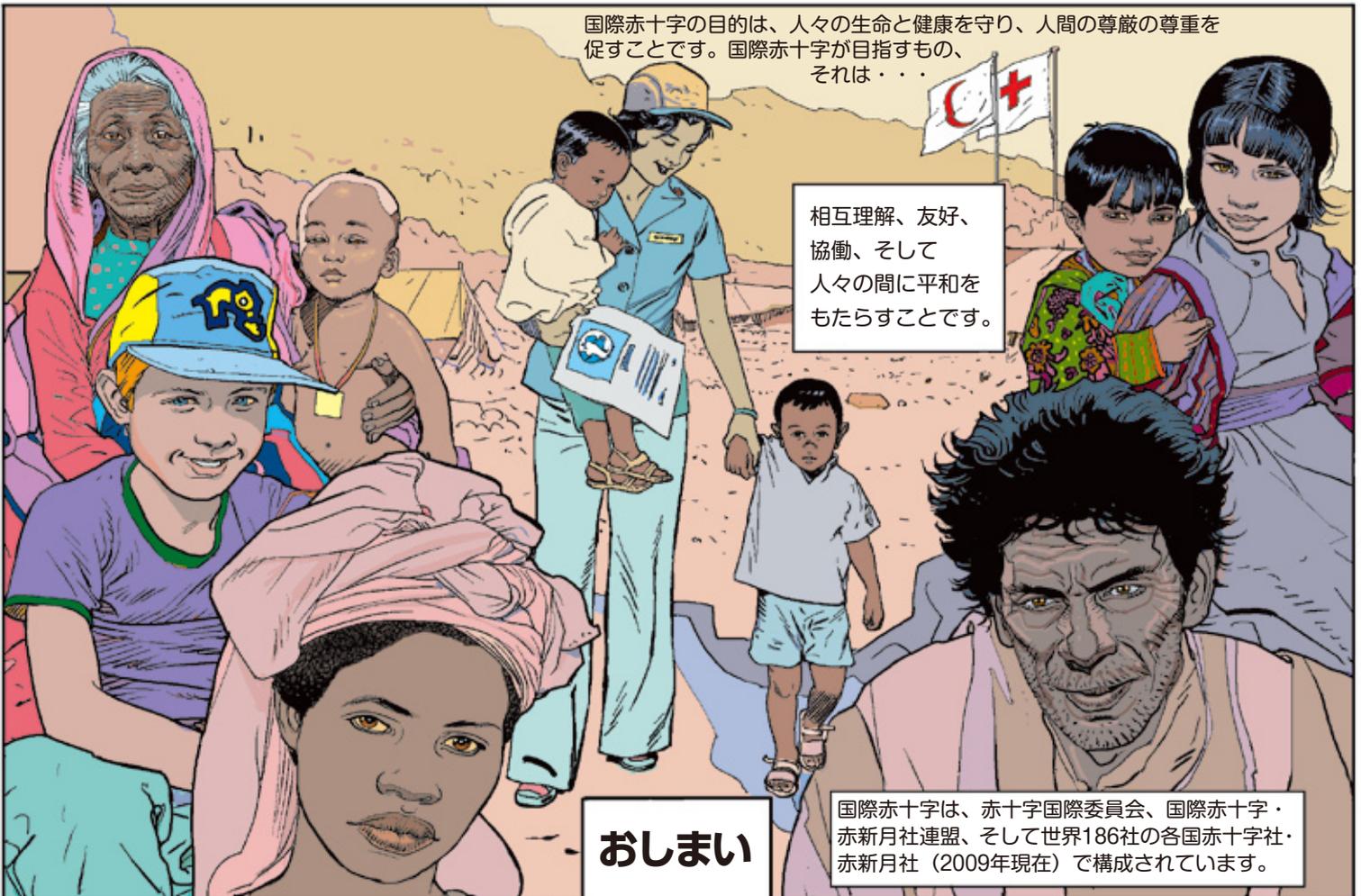


ボランティアの多くは若者で、
世界で最大級の人道的な運動を構成しています。
彼らは利益を得るためでなく、
最も支援を必要とする人々に
手を差し伸べたい一心で活動に参加しています。

各国赤十字社・
赤新月社は
相互に助け合わ
なければ
いけません。



国際赤十字の目的は、人々の生命と健康を守り、人間の尊厳の尊重を
促すことです。国際赤十字が目指すもの、
それは・・・



相互理解、友好、
協働、そして
人々の間に平和を
もたらすことです。

おしまい

国際赤十字は、赤十字国際委員会、国際赤十字・
赤新月社連盟、そして世界186社の各国赤十字社・
赤新月社（2009年現在）で構成されています。

アンリー・デュナン (1828~1910)

国際赤十字・赤新月運動の創設につながるビジョンを描いていたアンリー・デュナンは、裕福な生活から一転貧しい生活を送ることになりますが、ノーベル平和賞の初の受賞者という栄誉に恵まれました。

デュナンは1828年5月8日、ジュネーブにおいて敬虔で慈悲深いカルバン派の家庭に誕生しました。彼は中等学校を中退した後、ジュネーブの銀行に見習いとして雇われました。1853年、「セティフのスイス居留地のための会社」を代表してアルジェリアを訪れたデュナンは、製粉工場の建設を計画しますが、必要な土地利用許可を得られませんでした。彼はチュニジアへ移動し、ジュネーブに帰国、許可を取り付けるためナポレオン三世に接触を試みます。

その頃、皇帝はフランス・サルディニア連合軍を率いてオーストリア軍と北イタリアで戦争を行っており、デュナンは皇帝に会うためその地へ向かうことにしました。そして、ロンバルディで終焉間近のソルフェリーノの戦いの場に遭遇するのです。

ジュネーブに戻った彼は、「ソルフェリーノの思い出」を出版。ICRC(赤十字国際委員会)の前身となる「国際負傷軍人救護常置委員会」を設立するきっかけとなりました。デュナンは委員として名を連ね、書記として活躍しました。彼の考えは世に知れわたり、当時のヨーロッパの為政者、王族、宮廷などにも受け入れられました。しかし財務管理に苦勞した彼は、1867年に破産を宣告され、1860年代当時で100万スイスフラン(約9000万円)もの負債を抱えるに至りました。

不名誉な破産の結果、デュナンは書記の地位を退き、1867年9月8日、委員会は彼の委員辞任も受け入れず。デュナンはパリへと身を移し、公衆ベンチで寝泊まりするような生活へと転落していきました。しかし同じ頃、ユジェニー皇后の厚意によりチュイルリー宮殿に招かれ、ジュネーブ条約の適用を海戦に拡大することに関して助言を求められました。やがてデュナンは、スペイン、プロシア、スウェーデン、オランダ、オーストリアの赤十字社の名誉会員となりました。

1870年の普仏戦争でデュナンはパリに送還されてきた死傷者を見舞い、バッジを付けることで死者の身元を明らかにする画期的な方法を生み出しました。

平和が訪れると、デュナンはロンドンへ赴き、捕虜の問題を議論する外交会議の開催に尽力しました。ロシア皇帝は彼を支持しますが、イギリスの理解を得ることはできませんでした。

デュナンが主導した「黒人奴隷の取引の全廃」に向けた国際会議が1875年2月1日にロンドンで開催されました。その後、数少ない友人の慈悲ともてなしに支えられながら、自らの足でアルザスやドイツ、イタリアを渡り歩きました。デュナンにとって貧困と放浪の日々が続きました。

1887年、コンスタンス湖を臨むスイスの村・ハイデンにたどり着いたデュナンは病に倒れ、地域の老人病院に身を寄せます。1895年にゲオルグ・バウムベルガーという記者がデュナンの居所を突き止め、彼を特集した記事は数日の内にヨーロッパ中のメディアによって増刷されました。世界中から共鳴の声が寄せられ、デュナンは一夜のうちに名声と栄誉を取り戻したのです。1901年、彼はノーベル平和賞を受賞することになりました。

アンリー・デュナンは1910年10月30日に亡くなりました。彼の生誕日5月8日は世界赤十字・赤新月デーとして世界各地で祝われています。



ICRC

赤十字国際委員会 駐日事務所
〒105-0021
東京都港区東新橋2-9-3
ラ・ピアッツォーラ6F
Tel 03-6459-0750
Fax 03-6459-0751
www.icrc.org



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社
〒105-8521
東京都港区芝大門1丁目1番3号
Tel 03-3437-7087
Fax 03-3435-8509
E-mail kokusai@jrc.or.jp
www.jrc.or.jp



International Federation
of Red Cross and Red Crescent Societies

International Federation of Red Cross
and Red Crescent Societies
PO Box 372, 1211 Geneva 19, Switzerland
Tel +41 22 730 42 22 Fax +41 22 733 03 95
E-mail: secretariat@ifrc.org
www.ifrc.org